

亀山市生涯学習計画

～豊かな自然と歴史文化の中で深まる学びと交流～



令和4年3月

亀 山 市

はじめに

「人生 100 年時代」と言われる現在、人びとのライフスタイルは、急速な人口減少や社会のグローバル化、インターネットの発展等に伴い、大きく変化しました。それに加え、令和 2 年に世界規模で広がった新型コロナウイルス感染症の影響から、心身の健康への関心の高まりや、地域・家族との関わりのあるり方の変化、新しい生活・働き方への対応など、人々の意識やこれからの社会が大きく変わろうとしています。

そして、人と人がつながり学び合う場や心のよりどころとなる居場所の大切さ、ICT 等を活用した誰もがいつでもどこでも学べる学習環境の重要性が改めて浮き彫りになりました。

このように、社会が大きな転換期を迎える中で、学びが地域に力を与え、個々の生きがいや人生の豊かさにつながり、学びによって誰もが幸せを実感できる「生涯学習社会」の重要性は、一層高まっています。

亀山市は「教育のまち」として、学びを大切にする伝統が培われており、学校での学びは勿論のこと、自己の教養を高め研さんする一人ひとりの学びも、公民館や図書館などの場を中心に積み重ねてきました。

今回策定した新たな「亀山市生涯学習計画」は、これまで培ってきた学びの成果を継承するとともに、新たな時代に即した学びの推進を掲げております。また、新図書館が令和 5 年 1 月に開館する予定ですが、新たな生涯学習の拠点として、新図書館を核とした市民読書環境の充実や、市民活動の推進を位置づけています。本計画の推進によって、子どもから大人まで生涯にわたって学び続け、さまざまな場で行われる学びと交流を通じて、学びの成果が地域に活かされる、学びの循環が育まれることを願っています。

最後になりましたが、計画策定に際しご熱心にご意見、ご協議をいただきました三重短期大学東福寺一郎名誉教授、亀山市生涯学習推進会議の各委員をはじめ、貴重なご意見を賜りました皆様方に、厚くお礼申し上げます。

令和 4 年 3 月 亀山市教育委員会 教育長 服 部 裕

目 次

第 1 章 生涯学習計画策定にあたって

1. 生涯学習とは.....	1
2. 亀山市生涯学習計画策定の趣旨.....	2
(1) 計画策定の背景と趣旨.....	2
(2) 計画の位置づけ.....	3
(3) 計画期間・対象.....	3
3. 生涯学習を取り巻く状況.....	4
(1) 生涯学習と SDG s	4
(2) 新しい時代の生涯学習.....	6
4. これまでの生涯学習の成果と課題.....	7
(1) 亀山市の生涯学習の成果.....	7
【めざす姿 1： まちの魅力を知り、まちの魅力を磨く「学び」】	7
【めざす姿 2： 子育てを楽しみ、子育てを支える「学び」】	9
【めざす姿 3： 地域に根差した人材を育む「学び」】	11
【めざす姿 4： 地域を愛し、亀山を誇れる「学び」】	13
【めざす姿 5： 自らを高め、ともに高めあう「学び」】	15
(2) 亀山市の生涯学習の課題.....	17

第 2 章 亀山市生涯学習計画の体系

1. 基本理念と基本目標.....	19
(1) 基本理念.....	19
(2) 基本目標.....	20
2. 生涯学習計画のめざす姿とその施策	21
めざす姿 1 地域を愛し、まちの魅力を誇れる「学び」	23
①まちの魅力を共有する「学び」の推進.....	23
②自然と歴史文化を守り伝える「学び」	23
③「健康都市」の実現に向けた「学び」	24
④「地域の学び」の推進	24
めざす姿 2 地域と一体的に推進する、子育てを支える「学び」	26
①地域・家庭の学びの展開.....	26
②地域で支える子育ての学びの展開.....	26
③『亀山っ子』市民宣言の具現化.....	27

めざす姿3 地域で活躍する人材を育む「学び」	28
①かめやま人キャンパスを核とした学びの循環の創出.....	28
②学びの循環による地域活動の推進.....	28
③地域産業に参画する人材の育成.....	29
④高等教育機関等との連携.....	29
めざす姿4 ともに学びあう、学びの環境づくり	30
①新図書館を核とした市民読書環境の充実	30
②新図書館を核とした市民活動の推進	30
③個が活かされる地域社会づくり	31
④学びの成果を生かしたネットワークづくり	31
⑤情報ツールを活用した学びの充実.....	31

第3章 亀山市生涯学習計画の推進に向けて

1. 推進体制	32
(1) 生涯学習推進会議	32
(2) 検討部会.....	32
2. 県及び生涯学習機関との連携強化.....	32
3. 計画の評価と進行管理	32
4. 評価指標について.....	33

巻末資料

1. 策定経緯	37
2. 亀山市生涯学習推進会議要綱	39
3. 亀山市生涯学習推進会議委員名簿	41
4. 亀山市生涯学習推進会議検討部会部員名簿	42
5. 亀山市社会教育委員名簿.....	42
6. 用語の説明	43
7. 『亀山っ子』市民宣言	47
8. かめやまお茶の間10選（実践）	48

第1章 生涯学習計画策定にあたって

1. 生涯学習とは

「生涯学習」とは、生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化芸術活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、年齢や立場に応じて「いつでも、どこでも、誰でも」自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その学びの成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。「生涯学習社会」は、教育基本法第3条において、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会」と規定されています。

社会の変化の激しい今後の時代においては、学校を卒業し、社会人となった後も、大学等でさらに学びを重ね、新たな知識や技能、教養を身に付けることが必要です。また、多様なライフステージに対応した活躍促進等の観点からも、社会人の学び直し（リカレント教育^{*}）の推進がより一層求められています。

生涯学習の学びは、学びの積み重ねによって自己の向上につながるとともに、個々の生きがいを生み出します。さらに、その「学び」を起点として、様々な地域活動が行われ、市民が交流し、ふれあいを深めることによって人と人の輪が広がります。このような広がりが、個々の自主的な活動となり、一人ひとりが必要とされ尊重される社会につながり、「人とまちが共に輝く」地域づくりの実現にもつながっていきます。

2. 亀山市生涯学習計画策定の趣旨

(1) 計画策定の背景と趣旨

平成 28 年度策定の亀山市生涯学習計画では、『学び』の成果が生かされ、一人ひとりが輝く亀山市』の実現のため、様々な具体的方策を展開しました。

生涯学習の分野では、令和元年度から開講した「かめやま人キャンパス※」において、地域課題を解決できる人材育成を目的に、くらし・歴史・環境・起業の 4 つのテーマで実践的な講座を展開し、受講者が学び手から学びの担い手へステップアップできるよう、近隣の高等教育機関や市内外の団体と協働して取り組んでいます。かめやま人キャンパスの開講に合わせて新たに発行した「亀山学びのガイドブック※」では、公民館講座や行政講座、かめやま人キャンパスの講座だけでなく、市内で活動しているサークル情報や、民間・周辺域で開催されている講座など、学びの情報を一元的に発信しています。さらに、新たな生きがいや学びのきっかけづくりとして、中央公民館において受講者のニーズに合った多様な出前教室や文化講座を、地区コミュニティセンターを中心に実施しています。

家庭教育の分野では、保育所・幼稚園・認定こども園において家庭教育出前講座を実施したほか、社会教育委員が中心となって、家族みんなで一緒に実践してもらいたいことをまとめた応援メッセージである「かめやまお茶の間 10 選（実践）※」を策定し、啓発活動を行いました。

また、「学びの場からつながる場へ」を基本理念に、あらゆる市民の学びと交流の拠点となる新図書館の整備を進めるとともに、各小学校区において放課後子ども教室を実施し、子どもたちが様々な体験ができる場を創出するなど、学びの環境づくりに取り組んできました。

しかし、令和元年 12 月以降に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を受け、人が集まることが制限される中、継続的な学びの提供や、地域や家庭・社会教育団体等の在り方、人と人とのつながりをどのように維持していくかなど、多数の課題が浮き彫りになりました。

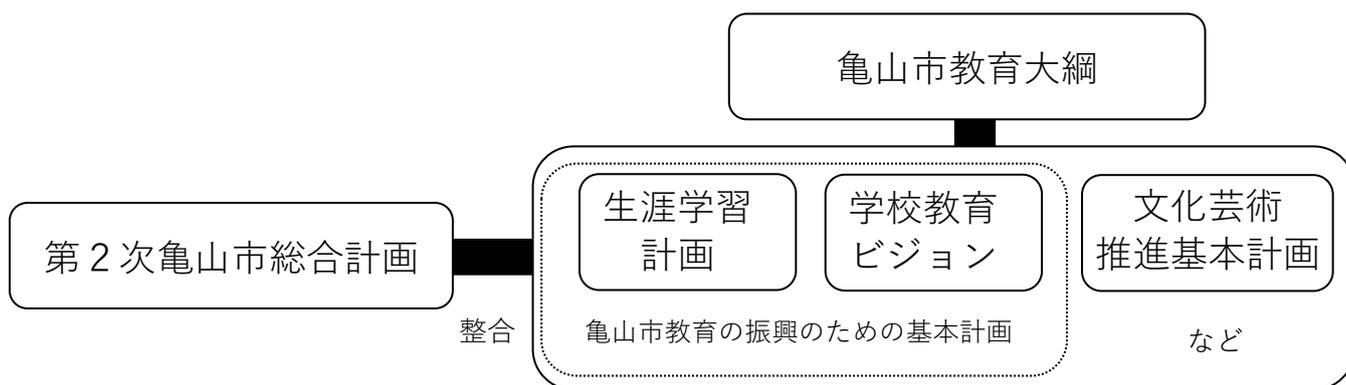
さらに、国際的に取り組まれている「持続可能な開発目標 (SDGs) ※」や、「DX※ (Digital Transformation)」によってもたらされる変革した未来社会の姿など、生涯学習に求められる役割は多岐にわたるとともに、メディアリテラシー教育※やデジタル・ディバイド※の解消など、これからの時代に不可欠な新たな学びの展開が期待されています。

これらの現状と課題をふまえ、これまでの取り組みを尊重しつつ、「学び」の成果が地域社会に生かされ地域全体を高めていく「生涯学習社会実現」に向け、本市における生涯学習の基本的な方向性を示すため、亀山市生涯学習計画を策定するものです。

(2) 計画の位置づけ

本計画は、「第2次亀山市総合計画」及び「亀山市教育大綱」並びに他の分野別計画との整合を図り、亀山市学校教育ビジョンと合わせて教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本計画として位置づけます。

【亀山市生涯学習計画と教育大綱・関連計画との関係図】



(3) 計画期間・対象

本計画は、「亀山市教育大綱」及び「亀山市学校教育ビジョン」の計画期間と合わせ、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とします。

ただし、計画の実施にあたっては、他の政策分野の計画との連携、調整を図るとともに、社会経済情勢の変化や新たな課題に柔軟に対応するため、期間中であっても必要が生じた場合は見直しを行うものとします。

なお、本計画では年齢を問わないすべての市民が計画の対象者となります。

<計画期間>

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
第2次亀山市総合計画	→				
亀山市教育大綱	←→				
亀山市生涯学習計画	←→				
亀山市学校教育ビジョン	←→				

3. 生涯学習を取り巻く状況

(1) 生涯学習と SDG s

「持続可能な開発目標(SDGs(Sustainable Development Goals))」とは、平成 27 (2015) 年に国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193 各国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた世界が共有する具体的な達成目標です。現代の社会が抱えている様々な課題解決に向けて、17 の目標と、169 のターゲット、232 の指標から構成されており、教育に関しては、



「すべての人に包摂的かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」という目標と、10 個のターゲットから構成されています。

【目標 4：ターゲット】

4.1	2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
4.2	2030 年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。
4.3	2030 年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
4.5	2030 年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。
4.6	2030 年までに、すべての若者及び大多数(男女ともに)の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。
4.7	2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、すべての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
4.a	子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。
4.b	2020 年までに、開発途上国、特に後発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術 (ICT)、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。
4.c	2030 年までに、開発途上国、特に後発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。

特に、ターゲット 4.7 では生涯学習の学びが幅広い領域において、課題解決のための有効な手段であることが示されています。

また、生涯学習による学びの成果やその成果から生まれる活動は、教育の分野だけにとどまらず、SDG s の掲げる様々な目標の達成につながります。本計画の第 1 章の 1「生涯学習とは」で示したように、生涯学習には生涯に行うあらゆる学習が含まれています。例えば、文化芸術活動、スポーツ活動に関する学びは、心と体の健康の増進につながることから、「目標 3：すべての人に健康と福祉を」につながります。また、地域の河川や森林などの環境についての学びは「目標 6：安全な水とトイレを世界中に」や「目標 14：海の豊かさを守ろう」、「目標 15：陸の豊かさも守ろう」という環境に関する目標だけでなく、学びによって持続可能な環境保全や自然と共に暮らすことを考えるきっかけが生まれることで「目標 11：住み続けられるまちづくりを」にもつながっていきます。

生涯学習を通して、すべての人が学びあい、考え続けることで、次世代に残せる未来を創る大きな力となり、SDG s 達成への大きな一歩となるのです。



(2) 新しい時代の生涯学習

健康寿命*が伸び、人生 100 年時代が到来する中、充実した人生を送るために、必要な時に必要な学びを通じて成長し、心身の健康を保持しながら、より多様で豊かなマルチステージ*の生き方が必要になっています。そして、誰もが願う安全・安心で幸福感の高い社会を築いていくために、誰一人取り残さない社会的包摂*に向けた生涯学習・社会教育の取り組みが一層重要となってきました。

また、ICT や AI*等の先端技術の高度化による「DX」によって、社会構造そのものが劇的に変わることが予想されます。「DX」がもたらす社会の変革によって、日常生活においても利便性が向上し豊かな生活をもたらすようになることから、ICT や AI 等に対するリテラシーを高め、一人ひとりが不安なく自らの意思でこれらの恩恵を享受・活用できるようになる必要があります。

さらには、2019 年 12 月以降、世界的に感染拡大した新型コロナウイルス感染症により、外出や学習の機会が減少するとともに、これまで培われてきた様々なつながりが希薄化する中、ニューノーマル*における学びの形として、オンラインによる学習や Web 会議ツール等を活用したコミュニケーションの場など、新しい技術の可能性が明らかになりました。そのため、これからの学びは、「オンラインによる取り組み」と「対面による取り組み」の両者の組み合わせによってさらに豊かなものになることが期待されます。

一方で、この新しい技術の活用について、特に高齢者などにデジタル・ディバイド（情報格差）が生じないように、新しい技術に対応する学習機会を充実する必要があります。

このように、社会が大きく変化する中であって、今後、より多様で複雑化する課題と向き合いながら、一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会をつくるには、ICT などの新しい技術も最大限活用しつつ、すべての人が生涯にわたって主体的に学び続ける生涯学習が一層重要となってきます。

4. これまでの生涯学習の成果と課題

今回の生涯学習計画の策定にあたって、平成28年度策定の「亀山市生涯学習計画」（以下「前計画」という。）におけるめざす姿ごとに総括（5年間の評価指標の評価）し、基本施策ごとに、これまでの生涯学習の取り組みの成果とその中から見出された課題を整理します。

（1）亀山市の生涯学習の成果

【めざす姿1： まちの魅力を知り、まちの魅力を磨く「学び」】

まちの魅力発見とその魅力や課題共有を進め、市の内外に発信する情報ツールの整備を進めるとともに、情報ツールを活用した様々なまちの魅力の掘り起こしと学びの充実を図ります。

<基本施策>

- ① まちの魅力を共有する「学び」の推進
- ② まちの魅力を磨く「学び」の推進
- ③ まちの魅力を共有する情報ツールの構築

<5年間の評価指標の評価>

評価指標	評価
平成33年度（令和3年度）末までに、自然と歴史文化に関する講座や学習会が公民館講座・市民大学・行政講座・地域の自主的開催講座のすべてにおいて開催されている。	令和元年度から開講した、かめやま人キャンパスの学ぶ内容が深まっていくステップアップ方式のカリキュラムを取り入れた講座や公民館講座では、ニーズに合った講座を展開するなど様々な学びの場を提供しました。

① まちの魅力を共有する「学び」の推進

<成果実績>

- ・民俗文化財である『関の山車（やま）』の保存や祭囃子などの伝承活動の拠点として、関の山車会館が開館し、文化に触れる場となりました。
- ・歴史博物館において、日本書紀編さん1300年にちなんだ企画展連続講演会を実施し、文化と歴史に触れるものとなりました。
- ・中央公民館において、歴史、自然、子育て、地域等に関する様々なテーマで、地域の魅力や地域資源を生かした出前講座を開催し、学びの場を提供しました。

② まちの魅力を磨く「学び」の推進

<成果実績>

- ・かめやま人キャンパスにおいて、くらし・歴史・環境・起業をテーマとした講座を実施し、人材の育成に努めました。
- ・市民団体と行政で構成する亀山里山公園みちくさ管理運営協議会において、フォトコンテストや里山塾を実施しました。
- ・かめやま文化年を通して、市内の文化芸術関係者が参画できる機会を提供し、団体に対しての支援を行いました。
- ・各地域まちづくり協議会において、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立したまちづくりを促進するため、コロナ対策の徹底や人数制限、オンライン開催などの対応も含め、地域担い手研修を実施しました。
- ・天文台無料開放や星空観察イベント、青空お茶まつりなど地域資源を生かした学びの場を提供しました。

③ まちの魅力を共有する情報ツールの構築

<成果実績>

- ・シティプロモーションホームページ(住めば、ゆうゆう。)の構築と発信を行いました。
- ・「亀山学びのガイドブック」を発行し、市内の学びの情報の一元的な発信を行いました。

<基本施策ごとの評価指標と成果指標>

	基本施策	指標内容	目標値	H29	H30	R1	R2
1	まちの魅力を共有する「学び」の推進	歴史文化の学びの機会への参加者数	4,700人	4,750	4,028	5,269	2,400
			中央公民館(歴史)、歴史博物館講座、まちなみ文化財グループ講座、かめやま人キャンパス～まちの歴史人養成講座～の合計値				
2	まちの魅力を磨く「学び」の推進	地域を素材とした市民ミュージカル公演の観覧人数	860人	1,663	1,208	538	285
3	まちの魅力を共有する情報ツールの構築	一元的発信項目数	10項目	2	2	9	10
			「亀山学びのガイドブック」に掲載した項目数				

【めざす姿2： 子育てを楽しみ、子育てを支える「学び」】

『亀山っ子』市民宣言」の具現化に取り組むことにより、地域全体で子どもを育む環境づくりを進めるとともに、家庭・地域における子どもの育みのための学びを一体的に展開します。また、子どもの育みのための学びに係る情報集約と提供を進めます。

<基本施策>

- ① 発達段階に応じた地域・家庭の学びの展開
- ② 地域で支える子育ての学びの展開
- ③ 子育てに関連した学びの情報の一元化
- ④ 『亀山っ子』市民宣言」の具現化

<5年間の評価指標の評価>

評価指標	評価
平成33年度（令和3年度）末までに、公民館講座・家庭教育出前講座受講生を軸とした子育てサークルが誕生し、活動を開始している。	公民館講座や家庭教育出前講座を通して、親や祖父母世代に向けた家庭教育の機会を提供することはできましたが、コロナ禍の中、その後の子育てサークルの誕生には至っていません。

① 発達段階に応じた地域・家庭の学びの展開

<成果実績>

- ・市内の幼稚園・保育所・認定こども園で家庭教育出前講座を毎年実施し、子育てに関する学びの機会を提供しました。
- ・家庭教育の重要性について、就学時健康診断で「もうすぐ1年生小学校へスイッチオン」 「あさごはんバランスシート」を配布し、啓発を行いました。
- ・要保護児童に関する個別の関係者会議及び専門職による子ども総合相談を実施し、早期支援による発達段階に応じた、きめ細やかな対応を行いました。
- ・「絵本の読み聞かせ」などを通して親子の絆が深められるよう、ブックスタート事業を実施しました。

② 地域で支える子育ての学びの展開

<成果実績>

- ・子どもたちの体験機会を創出するため、地域人材の参画による放課後子ども教室を、全小学校区で実施しました。また、コロナ禍において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら放課後子ども教室の活動を実施しました。
- ・放課後児童クラブについて、子どもたちの放課後の居場所として安全で健やかに過ごせる居場所の提供を行いました。また、児童数の増加が見込まれる学校区に対して、クラブ新設の支援を行いました。

- ・他の機関との連携による研修実施で、自然体験活動や野外体験保育など、自然と人との交流に関わる園が増え、充実した活動につながりました。
- ・給食・食育だより等の発行による、家庭における食育の推進啓発を行いました。
- ・子どもたちの基本的生活習慣の確立を家庭で取り組んでもらうために、「パパママよんで!」と「子育てマイブック」を作成・配布し、取り組みを進めました。

③ 子育てに関連した学びの情報の一元化

<成果実績>

- ・家庭教育出前講座や公民館講座において、子育てに関する学びの機会に関する情報を「亀山学びのガイドブック」に一元化して情報提供を行いました。

④ 『『亀山っ子』市民宣言』の具現化

<成果実績>

- ・亀山市青少年育成市民会議主催のサマーキャンプに協力し、地域の協力者とともに青少年のリーダー育成と『『亀山っ子』市民宣言』の具現化事業に取り組みました。
- ・青少年市民会議の代議員及び保育所・幼稚園・認定こども園・小学校の保護者を対象に、『『亀山っ子』市民宣言』についてのアンケートを実施し、市民宣言のめざす姿の実現に向けた大人の行動について、肯定的な結果が多くみられました。

<基本施策ごとの評価指標と成果指標>

	基本施策	指標内容	目標値	H29	H30	R1	R2
1	発達段階に応じた家庭・地域の学びの展開	家庭教育出前講座受講人数	1,270人	587	619	657	120
2	地域で支える子育ての学びの展開	放課後子ども教室ボランティア参加者延べ人数	13,800人	8,380	8,950	8,885	5,269
3	子育てに関連した学びの情報の一元化	家庭教育啓発刊行物・市域における子育て学習情報を紹介するHPの構築・発信	HP構築 発信	構築 発信	⇒	⇒	⇒
4	『『亀山っ子』市民宣言』の具現化	市民アンケートにおける市民宣言の市民認知度	25%	—	—	25.6	24.4
			『『亀山っ子』市民宣言』についてのアンケートのうち、亀山っ子市民宣言を認知したうえで、市民宣言のめざす子どもの姿について「実感がある」という肯定的な回答の割合を示しています。 (平成31年度から実施)				

【めざす姿3： 地域に根差した人材を育む「学び」】

中央公民館を起点とし、市民大学を中心とした人材育成のための学びの体系を構築し、大学や研究機関との連携を進めながら、学びの成果を実際に地域創生に生かす取り組みを進めます。

<基本施策>

- ① 市民大学キラリの再構築
- ② 学びの成果を生かした人材づくり
- ③ 地域ブランドの創出に参画する人材育成
- ④ 高等教育機関との連携

<5年間の評価指標の評価>

評価指標	評価
平成30年度までに、市民大学キラリの体制が確立された第1期のカリキュラムが継続的に開講されている。	令和元年度から開講したかめやま人キャンパスのステップアップ方式のカリキュラムを継続して進めており、コロナ禍でも学びの提供ができるようにオンライン講座も取り入れるなど、新しい学び方を進めることができました。

① 市民大学キラリの再構築

<成果実績>

- ・新しい学びの場としてかめやま人キャンパスを開講し、地域の課題解決に向けた人材育成を目的として、くらし・歴史・環境・起業の4つのコースで講座を開催しました。受講者自身が講師となった講座や複数コースの受講生が合同で受ける講座により、仲間づくりや受講者の自主的な実践活動の支援につながりました。
- ・コロナ禍でも学びを提供できるよう、かめやま人キャンパス全受講生を対象としたオンライン講座体験合同講座を開催し、新しい学び方の研究に努めました。起業人養成講座では、2年目以降、ICTを活用し、オンラインと会場参加を選択できるハイブリッド型で講座を実施したことで、新しい学びの形を創設しました。

② 学びの成果を生かした人材づくり

<成果実績>

- ・受講後に結成された自主活動サークルが新たな公民館講座の講師になるなど、学び手から学びの担い手となる循環が生まれました。
- ・地域まちづくり協議会連絡会議と市の共催事業として、地域担い手育成研修を実施しました。また、研修を受けた受講者が、各地域で開催されたサロンを支援しました。

③ 地域ブランドの創出に参加する人材育成

<成果実績>

- ・商工会議所と連携して、「カメヤマ創業アシスト創業塾」を開催し、市内で起業を考えている方の学びの場を提供しました。

- ・地域ブランド創出事業において、市の特色ある文化、豊かな自然環境との調和により生み出された特産品を認定する「ブランド認定事業」、特産品の魅力や価値にさらに磨きをかける「ステップアップ支援事業」、戦略的に情報発信をしていく「コミュニケーション戦略9」の3つの柱により、地域ブランディングに取り組むしくみを創出しました。また、認定後の販路の確保等のしくみの構築に取り組んでいます。
- ・地域が抱える「人と農地の問題」を解決するため、「人・農地プラン」の作成と実質化に取り組みました。
- ・かめやま人キャンパスにおいて、地域で活躍する起業家の育成に取り組みました。

④ 高等教育機関との連携

< 成果実績 >

- ・ヒューマンフェスタ in 亀山の開催にあたっては、地元の中学校・高校が実行委員会に参画し、様々な運営に携わるなど連携に努め、人権に関する学びの機会を提供しました。
- ・かめやま人キャンパスの講座を進めるにあたり、鈴鹿大学の学生ベンチャーとの連携による活動実践ができました。

< 基本施策ごとの評価指標と成果指標 >

	基本施策	指標内容	目標値	H29	H30	R1	R2
1	市民大学キラリの再構築	公民館出前教室における地域の魅力や課題をテーマとした講座の開催地数	22 地区	22	22	22	20
2	学びの成果を生かした人材づくり	市民大学における地域の学びカリキュラムの分野別講座数	2 分野	0	0	4	4
3	地域ブランドの創出に参画する人材育成	市民大学における地域ブランドや地域産業の創出に関する講座数	2 講座	0	0	9	5
4	高等教育機関との連携	高等教育機関との連携において地域人材育成の研究対象として抽出されている地域課題の項目数	2 項目	0	0	2	2
				高等教育機関との連携において地域人材育成の研究対象として抽出されている地域課題の項目内容は「起業」「環境」(2 項目)			

【めざす姿4： 地域を愛し、亀山を誇れる「学び」】

次世代に向けた地域への愛着心を育むために、自然・歴史文化の次世代への継承などの地域の学びの担い手の育成のためのしくみづくりを構築します。また、亀山市がめざす健康な都市環境を創出するための多様な学びを進めます。

<基本施策>

- ① 多様な地域活動を伸ばす「学び」
- ② 自然・歴史文化を伝える「学び」
- ③ 「健康都市」の実現に向けた「学び」
- ④ 「地域の学び」の担い手支援制度の構築

<5年間の評価指標の評価>

評価指標	評価
平成33年度（令和3年度）に実施する生涯学習市民アンケートなどによって、講座や学習会の参加者の過半数以上が地域活動への参画意欲を持っている。	令和2年度実施の市民アンケート結果によると、市民参加のまちづくりについては、平成30年度結果と比較すると現状評価（満足度）は77%から78%と横ばいではありますが、過半数を超えていることから、市民のまちづくりへの参画意欲は高いと考えられます。 また、地域課題に即した「学び」によって、市民が参画する地域活動が展開されています。

① 多様な地域活動を伸ばす「学び」

<成果実績>

- ・協働事業提案制度に基づき、行政提案と市民提案を募集し、亀山市協働事業選定委員会の評価を通じて、事業実施を支援しました。
- ・かめやま人キャンパスにおいて、「くらし・歴史・環境・起業」をテーマにした講座では、地域課題の洗い出しや、地域の魅力について考える機会を創出しました。また、地域で活躍している人材にスポットをあてた講座や亀山市の豊かな自然環境に関する学び等を実施しました。

② 自然・歴史文化を伝える「学び」

<成果実績>

- ・夏休み期間に合わせて、歴史博物館において「亀博自由研究のひろば」を開催し、ワークシートを活用しながら、昔から現在に至るまでの地域の歴史について学ぶ機会につながりました。
- ・鈴鹿川等源流の森林づくり協議会による各種イベントに参加いただくことで、豊かな自然に触れることで、より地域の環境を知ることにつながりました。

- ・亀山里山公園みちくさ管理運営協議会との協働により、フォトコンテストや里山塾を実施しました。

③「健康都市」の実現に向けた「学び」

<成果実績>

- ・健康に対する意識を高め、健康寿命を伸ばすことができるよう、かめやま健康マイレージに取り組み、健康づくり応援隊要請講座を修了した地域に対して、フォロー教室を実施しました。
- ・総合型地域スポーツクラブや運動施設指定管理者によるスポーツや健康に関する教室の支援や、学校体育施設の開放により、市民がスポーツに触れ合う機会を提供し、市民の体力の向上や健康増進に努めました。
- ・「亀山学びのガイドブック」掲載の講座について、かめやま健康マイレージポイントの対象とし、学びと同時に健康づくりの取り組みに努めました。

④「地域の学び」の担い手支援制度の構築

<成果実績>

- ・学校運営協議会において、地域の人材を地域学習の講師や学校ボランティアなどに活用し、地域と連携した学校づくりに取り組みました。

<基本施策ごとの評価指標と成果指標>

	基本施策	指標内容	目標値	H29	H30	R1	R2
1	多様な地域活動を伸ばす「学び」	市民講座の受講生によって結成された学習活動の企画運営グループ数	4グループ	2	2 累積4	2 累積6	2 累積8
				新規サークルは毎年立ち上がっているが、廃止もしくは休止になっているサークルもある。			
2	自然・歴史文化を伝える「学び」	夏休みなどの機会を利用した親子地域探訪学習会の開催回数	4回	6	4	4	0
3	「健康都市」実現に向けた「学び」	市民大学における自然との共生を軸とした持続的発展のための講座数	2講座	0	0	6	4
4	「地域の学び」の担い手支援制度の構築	スクールミュージアムの市内全小中学校における開催	10校	1	1	1	0
				スクールミュージアム開催校数			
				5	5	6	8
				歴史博物館出前講座開講数			

【めざす姿5： 自らを高め、ともに高めあう「学び」】

誰もが自らの学びによって自分を高めていく「学びの循環」を深め、市民の一人ひとりが、「教育のまち亀山」を実感できるように、図書館の今後の方向性と連動した市民読書活動の推進や学びの成果によって「学び手」から「学びの提供者」への展開を図り、お互いを尊重することで誰もが活躍できる社会環境づくりを進めます。

<基本施策>

- ① 「教育のまち」亀山の創生
- ② 市民読書環境の整備
- ③ 「学び」により自らを高めるしくみづくり
- ④ 「個」が生かされる地域社会づくり

<5年間の評価指標の評価>

評価指標	評価
平成33年度末（令和3年度末）までに、地域まちづくり協議会や団体などが、地域課題をテーマとした講座や学習会を自主的に複数回開催している。	各地域まちづくり協議会において、行政出前講座等を活用しながら、防災や健康など、地域課題を取り上げた活動が行われ、市民のまちづくりに対する意識が高まっています。

① 「教育のまち」亀山の創生

<成果実績>

- ・かめやま人キャンパスのくらし人養成講座や起業人養成講座において、受講者同士で地域課題について考え、解決に向けた活動を創出するための講座を実施しました。
- ・地域と一体となって子どもを育てるため、市内小・中学校すべてに学校運営協議会を設置し、活動のスタートができました。

② 市民読書環境の整備

<成果実績>

- ・各学校に学校図書館活用アドバイザーを派遣し、児童生徒の情報活用能力育成のための授業を計画的に行いました。また、「ファミリー読書リレー」を実施し、家庭での読書習慣の確立に向け取り組みました。
- ・新図書館整備に向けて「亀山市立図書館整備基本計画」を策定し、計画の具現化に必要な「亀山市立図書館蔵書計画」「亀山市図書館サービス実施計画」を定めました。
- ・地域における市民の読書活動を推進するため、各地域まちづくり協議会との意見交換を行いました。
- ・学校司書を配置し、学校図書館の環境整備、図書館担当職員と連携した読書指導、図書館活用指導への取り組み、各教科等の授業に関連させた図書を選定・収集など、子ども

たちへの支援を行いました。

- ・「かめやま読書チャレンジ」に取り組み、また市立図書館にも「かめやま読書チャレンジ」のコーナーを設置し、貸出提供ができるように対応しました。

③ 「学び」により自らを高めるしくみづくり

<成果実績>

- ・市民団体と協働し、三重県内男女共同参画連携映画祭の実施や男女共同参画情報誌の発行を通して、パネル展示やグッズ配布等による市民啓発に取り組むなど、学習会等の学びの場に参画しました。

④ 「個」が活かされる地域社会づくり

<成果実績>

- ・市と市民活動団体との協働により亀山日本語教室を開催したことで、日本語の学習や生活習慣等の学びの場の機会となりました。
- ・学びの成果が地域で活かされるよう、かめやま人キャンパス修了生にかめやま人の称号を付与し、行政委員や講座等の講師に積極的に登用するしくみを構築しました。

<基本施策ごとの評価指標と成果指標>

	基本施策	指標内容	目標値	H29	H30	R1	R2
1	「教育のまち」 亀山の創生	市民大学や公民館講座等による子育て支援・家庭教育支援に関する人材育成プログラムの修了生延べ人数	20人	0	0	0	0
			計画策定時には、子育て支援・家庭教育支援に関する講座が企画されていたが、かめやま人キャンパス開講時に講座内容が見直されたことにより修了生の該当はない。				
2	市民読書環境の整備	地域ごとの市民読書活動の展開に向けて協議や意見交換を行った地域まちづくり協議会数	22地区	0	0	0	9
3	「学び」により自らを高めるしくみづくり	地域まちづくり協議会や団体などによる地域講座の自発的開催に向けて意見調整をした地域まちづくり協議会数	22地区	22	22	22	20
4	「個」が活かされる地域社会づくり	市民大学や公民館による地域課題の解決のために講座を契機に結成された地域活動団体数	3団体	0	0	0	2

(2) 亀山市の生涯学習の課題

前計画において設定された、基本目標における目標数値が、実績伸び率の平均値を乗じて高く設定されたことから、計画期間中に達成できていないことが多くみられ、成果が見えにくい状況となりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から、学びの場が制限され、地域との交流ができない環境が続いたため、活動が再開され平常時にもどるまでには、時間を要することが懸念されます。

これまでの成果実績をふまえて、亀山市の生涯学習の課題として、次の4つの分野で整理しました。

課題1 分野別学習における課題

自然、歴史文化の分野では、亀山市のまちの魅力である地域に眠る資産を掘り起こし、新しいものに着眼するためには、これまで以上に地域や団体などと連携した学びの場を充実させる必要があります。

また、健康の分野では、市民が主体となった地域での健康づくり活動の広がりを継続していけるよう、地域の状況を確認しながら必要に応じた支援を行う必要があります。

さらに、IT市史や館蔵資料データベース、展示図録等、ホームページ構成全体の見直しや資料画像等のアクセスと提供方法を再構築し、構成に汎用性があり、より利用しやすいページにするための、IT市史のリニューアルを行う必要があります。

課題2 社会教育における課題

子育て家庭への応援メッセージとして、強化週間を定めて取り組みを進めている「お茶の間10選(実践)」では、家庭だけでなく、学校や地域の関係機関と連携しながら取り組む必要があります。

また、子どもたちの「居場所づくり」に関しては、地域全体で子どもを育み、持続的な取り組みとしていくために、更なる地域住民の参画が求められています。

さらに、学校の教育活動に係る情報発信や地域との交流・連携について、さらなる推進とコロナ禍における学校・地域・保護者の相互連携のあり方について検討する必要があります。

課題3 地域人材育成における課題

特色ある地域資源に関する活動をしている団体や、地域で行われている子育てに関するサークルやサロンの担い手となる人材を育成する必要があります。どの分野でも担い手不足があげられ、後継者となる人材育成に取り組むことが重要となります。

また、かめやま人キャンパス受講者の修了後の活動の支援として、活動のPRや関連部署との連携、修了後の受講者のフォローアップを行い、地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域づくり促進のための、ニーズに沿った研修内容を検討していく必要があります。

課題4 生涯学習環境における課題

誰でも学びに取り組むことができるよう、ICTを活用する一方で、デジタル・ディバイドに配慮した講座の検討が求められており、オンライン講座に対応できる会場の整備も不可欠となっています。合理的配慮の提供やユニバーサルデザインの活用、ダイバーシティの理解など、誰もが生涯を通じて学びの機会が得られる、学びの環境づくりを進める必要があります。

また、新図書館開館に向けて、蔵書計画に基づき地域資料や行政資料等も含む図書資料の収集・提供・保存及び地域性や蔵書構成等に留意しながら図書館資料の充実に努める必要があります。

今後の方向性

これらの課題を踏まえて、本計画第1章の3「生涯学習を取り巻く状況」で示したようにSDGsやDXなどの社会情勢の変化に対応しながら、今後の亀山市に必要な「学び」とは何か模索する必要があります。

そのため、本計画では、これまでの生涯学習計画で取り組んできた学びの成果を継承しつつ、これからの時代に必要な新たな学びの視点を加えながら、地域の様々な課題解決や地域の活性化につながるよう、本市の生涯学習を推進していきます。

第2章 亀山市生涯学習計画の体系

1. 基本理念と基本目標

(1) 基本理念

第2次亀山市総合計画のめざす都市像や、亀山市教育大綱の基本理念の達成と、長期的かつ基本的な構想として、平成18年度策定の「亀山市生涯学習計画」に定めた基本理念を尊重し、「生涯学習社会」を実現するために、前計画の基本理念を引き継ぎます。

基本理念

豊かな自然と歴史文化の中で深まる学びと交流

この亀山市生涯学習計画の基本となる考え方については、平成18年度を初年度とし、平成23年度及び平成28年度に策定した「亀山市生涯学習計画」を引き継いでいます。

これは、これまで培ってきた学びを大切にしながら、これからの時代に必要な新たな学びの在り方を加えることで、本市の学びや交流をより時代に即して深化させていくという考え方から基本理念を継承するものです。

ただし、「生涯学習社会」の概念は、社会情勢によって変化しているため、実勢に即して修正し、特に「生涯学習社会」の実現に向けては、これまで重要視している点に加えて、これからの時代に必要な学びの在り方の視点を追加します。

視点1：自ら求めて学び、ともに高める

本市における生涯学習は、一人の人間の生涯において年齢やその成長の過程に即して学び続けることを根本としています。また、個々の「学び」の成果を地域づくりに生かし、その実践を通して一人ひとりが「個」を高め、結果として個の集合体としてのまち全体の「地域力」を高めていける循環する学びをめざします。

視点2：「学び」を通してまちの魅力を磨き高める

本市がめざす発展の方向は「豊かな自然の歴史文化」を大切にした上で、地域住民の自主性を尊重する市民参画型のまちづくりです。これは、市民の「学び」を通してまちの魅力が共有され、その魅力を磨く取り組みによって地域社会で生き生きと活躍できる人材の育みを進めることをめざします。

また、学びにより育成された人材をつなぎ役として、市民間や他地域の人たちとの交流が深まり、そこから新たな「学び」とまちの魅力を創出していきます。

視点3：誰一人取り残さない、持続可能な学びの環境づくり

本市における生涯学習では、多様で豊かな学びを通じ、様々な背景を有する多様な世代の人びとが共に学び合い、交流することで、新たな生きがいの創出や、地域の課題解決につなげていくために、包摂的な学びの意識を共有し、誰一人取り残さない、持続可能な学びの環境づくりをめざします。

(2) 基本目標

基本理念である『豊かな自然と歴史文化の中で深まる学びと交流』をもとに、具体的な施策・事業を推進し、それを形あるものとするために、前計画の基本目標を引き継ぎます。

基本目標

『学び』の成果が生かされ、一人ひとりが輝く亀山市

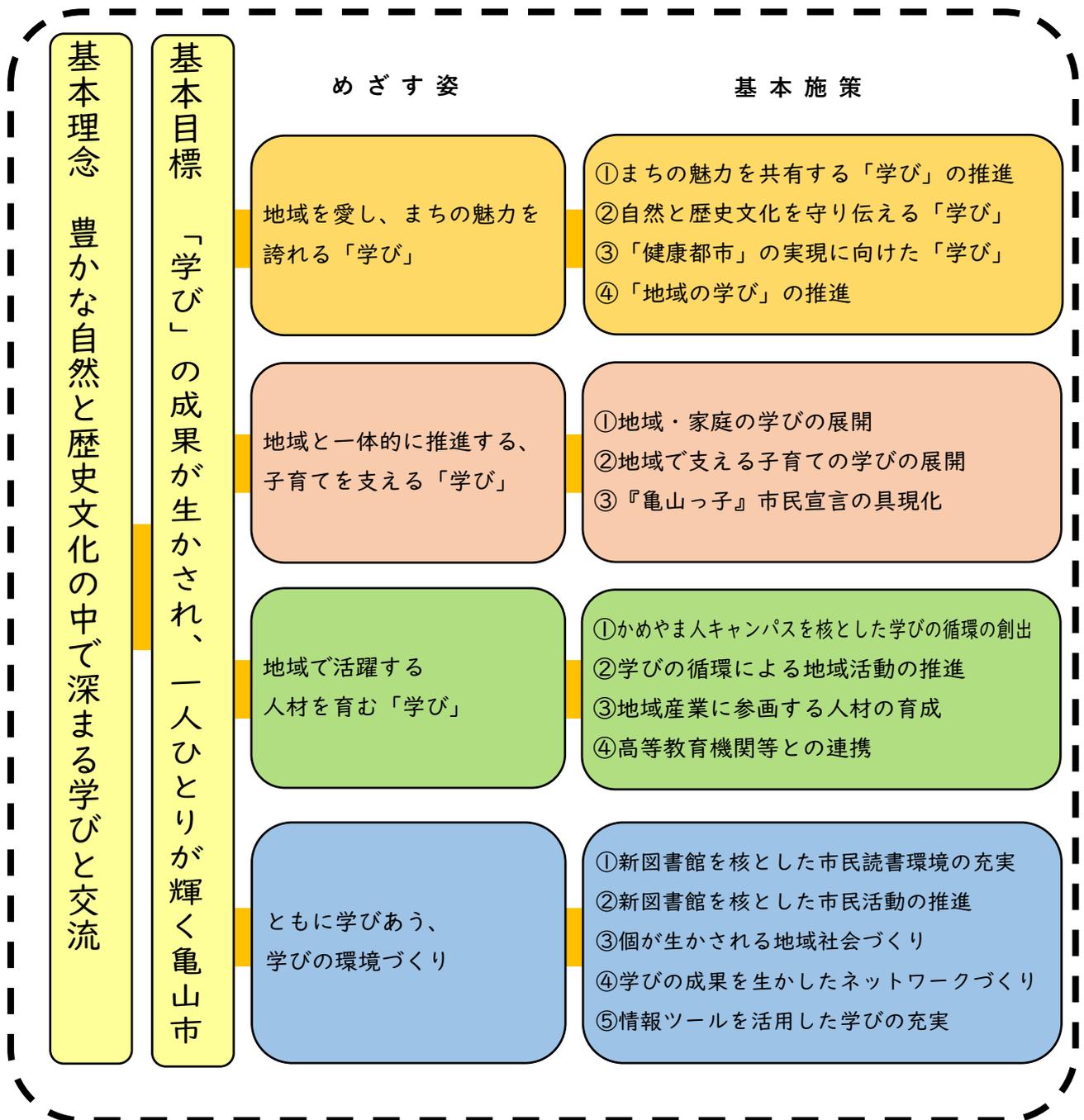
前計画では、基本目標をひとつとし、「亀山市教育大綱」や「第2次亀山市総合計画」などの上位理念との関係性を明らかにするとともに、基本目標を達成するため、「めざす姿」を5つ設定していました。

本計画では、本市における生涯学習の課題を4つの分野で整理しましたことから、次頁に示す4つの「めざす姿」とそれに伴う「基本施策」を推進していきます。

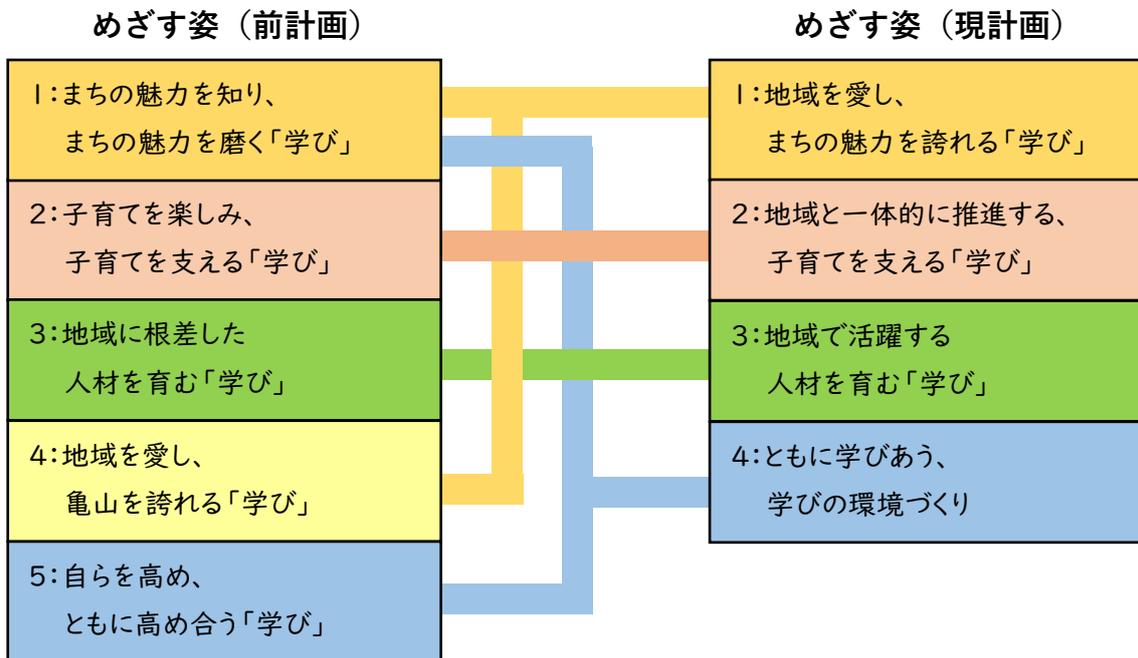
2. 生涯学習計画のめざす姿とその施策

生涯学習計画の体系は、基本理念と基本目標、これを具現化するためのめざす姿で構成されます。前計画の5つのめざす姿を、これまでの成果実績を踏まえて4つの分野で課題を整理したことから、4つのめざす姿に整理しました。また、めざす姿にはそれぞれに基本施策を設定し、さらに基本施策ごとに具体的な施策を定めます。

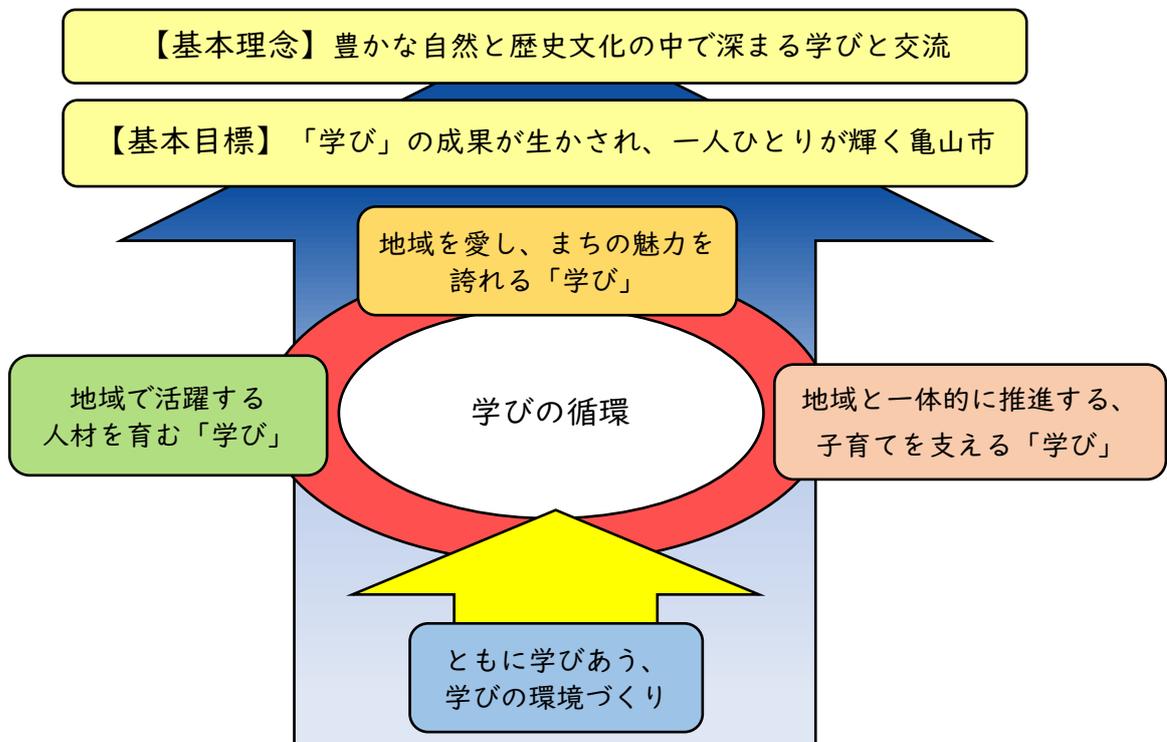
生涯学習計画体系図



めざす姿の比較



施策展開のイメージ



めざす姿1 地域を愛し、まちの魅力を誇れる「学び」



< 施策の方向 >

次世代に向けた地域への愛着心を育むため、自然・歴史文化などのまちの魅力を共有するとともに、まちの魅力を次世代へ継承し地域への誇りを高める取り組みを行います。

また、亀山市がめざす健康都市※を実現するための多様な学びを進めます。

< 基本施策と具体的な施策 >

① まちの魅力を共有する「学び」の推進

◆ 歴史文化資産を活用した郷土の学びの推進

地域で古くから守り受け継がれてきた後世に伝えるべき歴史・文化・自然などの遺産を歴史文化資産ととらえ、その魅力をテーマとした学びの機会を提供し、市民がまちの魅力に気づくことによって、自発的な郷土の学びや保全活動につながります。

◆ 地域の歴史を生かした学びの充実

地域ごとの魅力を再発見し、市民一人ひとりの郷土愛を育むため、学校教育や公民館講座、各地域まちづくり協議会における地域の学びなどの機会を活用して、市域の歴史を題材とした学びの機会を充実します。

◆ 亀山の自然を生かした学びの推進

市民が自然豊かな地域での暮らしに愛着を感じ、地域の自然環境への誇りを醸成するために、鈴鹿川等源流域の豊かな自然資源や市内の自然公園等を活用し、生物多様性※や森林環境に関する学びに取り組み、自然との共生を軸とした持続的発展のための学びを推進します。

◆ 他地域との交流の推進

亀山市の魅力の再発見を行うために「伊賀・甲賀・亀山広域連携会議」など他地域との交流や亀山市の自然、歴史文化を生かした交流活動によって、まちの魅力の相互理解を深める取り組みを推進します。

② 自然と歴史文化を守り伝える「学び」

◆ 自然と地域をつなげる人材の支援

地域の自然に関する学びをきっかけに市民の自発的な保全活動への参画を促すなど、鈴鹿川等源流域の自然環境等を保全する人材を、学びを通して支援します。

◆地域の先人の学びの継承

地域に対する興味関心を深め、地域への愛着心を育むために、地域に対する功績や地域の出身者で広く活躍した人物について、情報発信や講座などを通じて学ぶ機会を展開します。

◆地域文化を体感する機会の提供

身近な地域の自然、史跡や社寺、景勝地・伝承地などを探訪する講座などを開催し、地域の歴史文化や自然環境を体感することで、あらゆる世代が地域に対する愛着心を共有できる機会を提供します。

③「健康都市」の実現に向けた「学び」

◆地域の世代間交流の推進

人同士のつながりをまちの健康ととらえ、子どもから高齢者までのあらゆる世代が、生きがいを感じながら自発的に地域に参画することができる世代間交流を推進します。

◆生涯スポーツの推進

体力づくりや健康づくりのきっかけとして、市民が誰でも気軽にスポーツや運動に取り組めるよう、スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、各種スポーツ団体等の関係機関が実施する各種教室や大会を支援し、生涯スポーツを推進します。

◆くらしの質を高める読書活動と文化芸術活動

広く読書活動を推進し、文化芸術を鑑賞・体験・発表する機会を充実することで、こころの健康を維持し、市民のくらしの質を高めます。

◆健康と食に関する学びと推進

健康な生活を維持するための栄養の取り方や、食の大切さ、婦人会などによる地域の伝統的な食文化の継承など、幅広い健康と食に関する学びを推進します。

◆多様な学びの一体的な推進

健康都市の実現に向けた「健康都市大学」の取り組みと連携し、多様な学びの一体的な推進を図ります。

④「地域の学び」の推進

◆地域のニーズに沿った公民館講座の実施

各地域まちづくり協議会と連携して、地域の歴史や健康体操、創作教室など、受講者の自発的な学びのきっかけとなるような、地域のニーズに沿った公民館講座を実施します。

◆地域資源を生かした学びの機会の提供

地域の資源を生かしたまちづくりにつなげるために、市民や地域団体と連携して、鈴鹿山系や茶文化、星空、文化財などの地域資源を生かした学びの機会を提供します。

◆総合学習・地域学習の支援

学校における総合学習や地域学習の支援を進めるため、地域の指導者や各種講座の修了生などのゲストティーチャーを活用し、学校における総合学習・地域学習を地域全体で支援します。

◆博学連携による地域の学びの推進

子どもたちの地域への関心を高めるため、歴史博物館と学校の連携による亀山子ども歴史館ホームページや貸出しユニットなどを充実させ、地域の歴史文化の教材化を支援して学校における地域学習を推進します。

◆歴史資料を活用した郷土の学びの推進

歴史資料を活用し、市史、展示図録等としてホームページでの公開活用を図るとともに、実物資料と併せて学校や地域の歴史学習に生かし、郷土の学びを推進します。

めざす姿2 地域と一体的に推進する、子育てを支える「学び」



< 施策の方向 >

『『亀山っ子』市民宣言*』の具現化や「かめやまお茶の間10選（実践）」の浸透・定着に取り組むことにより、地域と一体的に子どもを育てる環境づくりを進めるとともに、家庭・地域の教育力を育む学びを一体的に展開します。

< 基本施策と具体的な施策 >

① 地域・家庭の学びの展開

◆かめやまお茶の間10選（実践）の推進

家庭生活を通じて幼少期から基本的な生活習慣を身に付けられるよう、「かめやまお茶の間10選（実践）」の取り組みを推進し、家庭教育の重要性についての意識啓発を図ります。

◆親の学びの推進

子どもの基本的な生活習慣の確立や自己肯定感向上を基軸とした、家庭教育の重要性や考え方の共有を図るため、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校それぞれで、食育や読み聞かせ等をテーマとした家庭教育出前講座を開催し、親の学びを推進します。

◆発達段階に即した共通カリキュラムの実践

児童生徒の基本的な生活習慣の確立と自己肯定感の向上を図るために、「亀山市保幼認共通カリキュラム*」や「亀山市保幼認小接続カリキュラム*」を活用した一貫した就学前の教育・保育の持続的実践に取り組めます。

◆子育てに関する情報の一元化と充実

子育てに関するイベントや講座、家庭教育啓発物等の多様な情報を一元的に市ホームページに集約して発信を進め、家庭教育に関する情報を得やすい環境整備を進めます。

② 地域で支える子育ての学びの展開

◆子育て学習や子育てサークル活動の支援

地域子育て支援センターなど子育て世帯が交流する場所を活用し、共通する話題や悩みなどを持つ子育て世代同士がつながり、交流を深められるよう、子育てサークル活動への支援を行うとともに、活動団体同士の交流の場づくりを行います。

◆地域が主体となった放課後子ども教室の持続的推進

放課後の小学生の居場所となる放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携を強化するとともに、地域の方々の参画を得て、子どもたちが様々な体験や地域交流ができる居場所づくりを推進します。

◆子育て支援のすそ野の拡大

地域の人々が子育て世帯を支えることができるよう、ファミリー・サポート・センターの実施する子育て支援員研修や公民館講座での人材育成に努めます。

◆SNS※を活用した子育て世帯の交流促進

子育てに関するイベントや子育てサークルの活動など様々な子育てに関する情報について、SNSなどICT技術を活用した多様な情報発信を行うことで、子育て世帯の交流促進を図ります。

③『亀山っ子』市民宣言の具現化

◆『亀山っ子』市民宣言の意識共有

『亀山っ子』市民宣言の意味と市民の役割の理解共有を図るとともに、その実践活動への支援を行います。

◆地域の子ども育成者づくりの推進

地域で子どもの健全な育成に参画する人のネットワークを活用し、子ども育成者の資質向上のための学びの機会の提供を推進します。

◆青少年リーダーの育成と子どもの役割づくりの推進

サマーキャンプや宿泊体験学習などの実践活動を通じた青少年リーダーの育成を行うとともに、活動の中での成功体験を通じて子どもの自己肯定感を高める取り組みを推進します。

◆親子の交流の場の創出

家族の絆や世代を超えた交流を推進するため、亀山市青少年育成市民会議や亀山市子ども会育成者連絡協議会の各種事業や、かめやまげんきっこフェスティバル等における、親子で参加できる交流の場づくりに取り組みます。

めざす姿3 地域で活躍する人材を育む「学び」



< 施策の方向 >

かめやま人キャンパスを核とした学習体系を充実し、大学や研究機関・行政関連部署との連携を進めながら、主体的に地域課題を見つけ、その課題の解決に取り組む人づくりや仲間づくりを進めることで地域の活性化につなげるとともに、学び手から学びの担い手となる学びの循環を創出します。

< 基本施策と具体的な施策 >

①かめやま人キャンパスを核とした学びの循環の創出

◆実践的な学びの機会の提供

かめやま人キャンパスにおいて、地域の課題解決と活性化のために、市内外で活躍している団体等と連携して、グループ学習やフィールドワークを中心とした実践的な学びの機会を提供します。

◆地域課題に取り組む人材の育成

学びの成果を地域の課題解決に生かすことができるよう、かめやま人キャンパスを核とした学習体系の充実を進めることにより、地域で活躍できる人材を育成します。

◆学びの成果を生かせる場の創出

かめやま人キャンパスのカリキュラムを修了した「かめやま人」の活動を支援し、フォローアップ講座等を通じた「かめやま人」同士の連携促進に努めるとともに、関係部署や地域団体等と連携することで、学びの成果を生かせる場を創出します。

②学びの循環による地域活動の推進

◆地域の担い手の育成

各地域まちづくり協議会と連携して「地域担い手育成研修」を開催するなど、地域で活躍できる地域リーダーの発掘及び育成に努めます。

◆歴史や伝統を継承する担い手の育成

祭礼や伝統行事など、歴史的風致を形成している地域固有の歴史や伝統を継承する担い手や、関宿伝統的建造物群保存地区の保存に関わる技術者・技能者の育成に努めます。

◆市民企画講座の推進

地域にとって必要な学びを自発的に実施できる環境を創出するため、市民や市民団体が自ら企画提案して講座や研修などが行えるよう、開催のための支援を行います。

◆指導者の育成と活躍の機会の創出

スポーツや文化芸術活動の更なる活性化に向け、講習会や研修会などの機会を通じて指導者を育成するとともに、市内で指導者として活躍できる機会を創出します。

③地域産業に参画する人材の育成

◆地域ブランド創出事業の推進

地域の魅力を戦略的に発信するために、地域ブランディング※を推進するとともに、地域ブランドの創出に向けた人材育成を進めます。

◆コミュニティビジネス※の創出と支援

学びの成果をビジネスに活用し、地域の活性化につなげるため、かめやま人キャンパスや商工会議所の創業塾等と連携して、コミュニティビジネスの創出と支援に取り組みます。

◆地域産業の担い手を育てる環境づくり

職場体験やインターンシップによる、若年層のキャリア教育に取り組むとともに、産学官民連携によって地域と様々な主体をつなげる人材を育成することで、地域産業の担い手が育ちやすい環境づくりを推進します。

④高等教育機関等との連携

◆リカレント教育の推進

大学等の高等教育機関と連携し、一人ひとりのライフスタイルに応じて求められる知識・技術を身に付けられるようリカレント教育の推進を図ります。

◆教育機関と連携した学びの機会の充実

地域の学びの充実と、多世代の交流を図るため、高校生の学習成果を生かした公民館講座の実施や、サマーキャンプ、ヒューマンフェスタ等への学生の参画など、様々な機会を通して教育機関と連携した学びの機会の充実を図ります。

◆新しい時代の学びの研究

DXやニューノーマルにおける学びの在り方について、高等教育機関と連携して研究を進めるとともに、新しい時代に即した学びの提供に努めます。

◆地域研究による地域の活性化

地域をフィールドとした調査研究によって、地域に関する知が蓄積され、その学びの成果が、地域の課題解決や地域の活性化につながるよう、高等教育機関等の関係者との連携を図ります。

めざす姿4 ともに学びあう、学びの環境づくり



< 施策の方向 >

新図書館を核として学びや交流、読書活動の拠点を整備するとともに、誰一人取り残さない学びの環境づくりを展開することで、お互いを尊重し誰もが活躍できる社会環境づくりを推進します。また、情報ツールを活用し、誰もが学びの情報を得ることができる環境を充実させます。

< 基本施策と具体的な施策 >

①新図書館を核とした市民読書環境の充実

◆読書活動ネットワークの構築

新図書館を核として地域や学校などを含めた読書活動ネットワークを構築し、身近な読書環境づくりを推進します。

◆図書館サービス実施計画の推進

あらゆる世代が読書に親しむ環境を創出し、交流が生まれる新しい学びを展開するため、図書館サービス実施計画に基づき、新図書館に付与される機能に即して求められるサービスの充実に努めます。

◆読書バリアフリーの推進

視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）に基づき、読書環境整備、郵送貸出や対面朗読サービスの実施など、読書バリアフリーの視点に立ったサービスを進めます。

◆子ども読書活動推進計画の実践

次世代を担う子どもたちの豊かな心と生きる力を育むために、「子ども読書活動推進計画」に基づいて、ブックスタート事業や図書ユニットによる巡回貸出システムを活用し、子どもの自発的な読書活動を支える環境づくりに努めます。

②新図書館を核とした市民活動の推進

◆「生涯学習の拠点」の整備

インターネット環境の整備や多様な分野の活動成果を発表できる場の提供など、様々な市民活動のために必要な機能を備えた新図書館を整備し、市民の生涯学習の拠点としての機能の向上を図ります。

◆利用者同士の交流機会の創出

文化情報プラザを活用し、読書会やビブリオバトル*など参加者同士がお互いの感想を述べあう読書活動イベントや近接地域との広域的な連携イベントの開催など、誰もが本に親しみ、交流できる機会を創出します。

◆学習サークルの立ち上げと活動の支援

身近な地域での学習環境の充実を図るため、学習サークルの立ち上げと活動を支援するとともに、新図書館を交流の拠点として、機能の充実を図ります。

③個が活かされる地域社会づくり

◆人権・平和に関する学習機会の提供

人権学習や平和学習など、市民一人ひとりの人権感覚を磨くため、様々な団体との連携・協働による学習の場を提供します。

◆誰もが参加できる学びの場の構築

ダイバーシティ社会の実現に向け、性別や年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、多様性を認め合いながら学べる場を構築します。

◆未来に向けた学びの意識の共有

持続可能な地域社会の実現に向けて、個々の学びの成果が活かされ、誰一人取り残さない包摂的な学びの意識の共有を図ります。

◆「教育の日」の制定に関する調査・研究

市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び生涯学習の推進の機運を醸成し、「教育のまち」として充実と発展を図るため、「教育の日」制定について調査・研究します。

④学びの成果を生かしたネットワークづくり

◆豊かな人材ネットワークの構築

地域人材が幅広く活躍するために、個々の学びの成果を行政や地域づくりに生かせるよう、現行の人材バンクを活用して、学び手同士の人材ネットワークを構築し、豊かな社会関係資本[※]の醸成に努めます。

◆ICTを活用した「つながり」の拡大

SNS を活用した情報発信や、オンライン会議ツールを活用したオンライン講座など、デジタル・ディバイド（情報格差）を解消するための学びの機会を創出し、ICT を活用した学びの「つながり」の拡大に努めます。

⑤情報ツールを活用した学びの充実

◆学びの情報の一元化

市民が必要な学びの情報を得られるよう、「亀山学びのガイドブック」を発行し、市内で展開される多様な主体による学びの情報を一元化して発信します。

◆ICTの利活用による学びの環境づくり

誰もが学ぶことができる環境づくりのため、ICT を活用した講座の実施を検討するとともに、学びの場への ICT 環境の整備を検討します。

第3章 亀山市生涯学習計画の推進に向けて

1. 推進体制

(1) 生涯学習推進会議

本市における生涯学習の総合的な推進を図るため、教育長及び社会教育関係団体の代表者、学識経験者や庁内の関係部署の職員等により構成する「生涯学習推進会議」が中心となって、生涯学習計画や生涯学習の施策に係る検討や見直しを行います。

(2) 検討部会

生涯学習推進会議の中に、庁内の関係部署の職員等で構成する「検討部会」を設置し、生涯学習計画及び体制の整備に係る事項を調査研究します。

2. 県及び生涯学習機関との連携強化

生涯学習計画の推進にあたっては、県及び生涯学習機関（大学、社会教育関係団体、民間教育事業者、NPO 法人等）や各地域まちづくり協議会などの地域団体との連携を強化し、お互いの特性を認識し、尊重し合いながら、対等な立場で積極的に協力する体制を構築します。

3. 計画の評価と進行管理

生涯学習社会の実現をめざすためには、幅広い分野において継続的にこの計画の推進に努めなければなりません。そのためには、生涯学習推進会議や社会教育委員会等の中で事業の進捗状況を報告し、適正な進行管理に努めます。

進捗管理は、4つの「めざす姿」に設定した評価指標に向けた取り組み状況について、年度ごとに生涯学習推進会議で総括的に計画の進行状況を審議し、必要な助言を受けます。

基本施策に係る具体的な施策については、様々な部局で展開する関連施策が進めば、生涯学習計画自体も進んでいるという考え方のもとで、各部局の事業進捗の情報を集約して、生涯学習課が担当課などと調整を行うものとします。

また、基本計画の見直し時においては、市民に対するアンケート調査を行い、ニーズや各施策の進捗把握に努めるとともに、生涯学習推進会議、検討部会を開催し、事業の実施効果等を検証します。

4. 評価指標について

生涯学習計画の実効的な展開のために、「めざす姿」ごとに5年間の評価指標を設定し、計画期間内に進めた基本施策や具体的な施策が、「めざす姿」の具現化に寄与しているかを評価します。基本施策の成果指標については、毎年その数値を集約することで、具体的な施策の進捗状況を把握します。

めざす姿1：地域を愛し、まちの魅力を誇れる「学び」

< 5年間の評価指標 >

生涯学習の学びによって亀山市に愛着や誇りを持っている人が増加するとともに、健康で生きがいを持って生活している市民が増加している。

< 参考値 >

(令和2年度市民アンケート調査より)

- ① 亀山市に愛着を持っているか…68.7%
- ② 亀山市に誇りを持っているか…43.6%
- ③ 生きがいをもって生活しているか…58.4%
- ④ 健康だと感じているか…53.4%

※各問に対して「はい」もしくは「どちらかと言えばはい」と回答している人の割合

- ⑤ 生涯学習講座が充実している…20.6%

※「そう思う」もしくは「やや思う」と回答している人の割合

< 基本施策の成果指標 >

		現状値 (R2)	目標値 (R8)
地域の歴史を生かした講座・教室	延べ受講者数	2,502 人	2,600 人
亀山の自然を生かした講座・教室	延べ受講者数	246 人	300 人
健康と食に関する講座・教室	延べ受講者数	435 人	500 人
生活や暮らしに関する講座・教室	延べ受講者数	4,912 人	5,000 人
公民館講座	延べ受講者数	2,628 人	3,000 人

※かめやま人キャンパス、公民館講座、行政出前講座の他、歴史博物館、環境部門、健康部門などの関係部署が実施する講座・教室の合計値

めざす姿2：地域と一体的に推進する、子育てを支える「学び」

< 5年間の評価指標 >

市民が子育ての相談がしやすく、地域の中で子どもが健やかに育てられる環境が整っていると感じる人が増加している。

< 参考値 >

(令和2年度市民アンケート調査より)

- ①子育て相談、保育等が充実して利用しやすい…20.2%
- ②地域の見守りの中で、子どもが健やかに育てられる環境が整っている…29.0%

※各問に対して「そう思う」もしくは「やや思う」と回答している人の割合

< 基本施策の成果指標 >

		現状値 (R2)	目標値 (R8)
かめやまお茶の間 10 選 (実践) 強化週間のアンケートにおいて、強化週間に取り組んだと回答した方の割合		52.0%	70.0%
家庭教育出前講座の開催回数と受講者数	開催回数	2 回	5 回
	受講者数	120 人	200 人
放課後子ども教室の参加者と地域住民の参画者の延べ人数	参加者延べ人数	13,079 人	15,500 人
	参画者延べ人数	5,269 人	5,800 人
『亀山っ子市民宣言』でめざす子ども像について、実感が持っていると回答した方の割合		24.4%	30.0%

めざす姿3：地域で活躍する人材を育む「学び」

< 5年間の評価指標 >

かめやま人キャンパスの修了者が、継続的に地域や行政と連携し、地域の課題解決に取り組んでいる。

< 基本施策の成果指標 >

	現状値 (R2)	目標値 (R8)
かめやま人キャンパスにおいて、「かめやま人」の称号を得た修了者数	—	20 人
「かめやま人」と協働で実施した講座の開催数	—	5 回
公民館講座及びかめやま人キャンパス講座において、高等教育機関と連携して実施した講座回数	7 回	10 回

めざす姿4：ともに学びあう、学びの環境づくり

< 5年間の評価指標 >

図書館等の生涯学習の拠点施設が充実していると感じている人が増加している。また、障がい者の教育環境の充実や、人権擁護及び人権意識の啓発が進んでいると感じている人が増加している。

< 参考値 >

(令和2年度市民アンケート調査より)

- ①図書館が充実している…21.7%
- ②障がい者の教育環境や自立支援が充実している…9.9%
- ③男女が平等に社会参加できる環境が整っている…13.7%
- ④外国人住民との交流が活発に行われている…6.8%
- ⑤人権擁護や人権意識の啓発が進んでいる…8.0%

※各問に対して「そう思う」もしくは「やや思う」と回答している人の割合

< 基本施策の成果指標 >

		現状値 (R2)	目標値 (R8)
新図書館を核とした地域の読書活動 拠点*数と図書ユニット*を届け訪問 した回数の累計	拠点数	—	30 か所
	訪問回数	—	100 回
公民館講座の受講を契機に結成された 学習サークルの累積数		1	5
生涯学習課以外の部署が主催する講座等の、 学びのガイドブックへの掲載数		6	10
ICT を活用した講座の開催数		8 回	20 回

卷 末 資 料

1. 策定経緯

年月日	事項
令和3年5月28日	検討部会の設置
令和3年7月16日	第1回 亀山市生涯学習推進会議検討部会（書面開催） ・生涯学習計画の内容と骨子について
令和3年7月30日	第1回 亀山市生涯学習推進会議 ・生涯学習計画の内容と骨子について
令和3年8月1日 ～9月12日	亀山市生涯学習推進会議における意見調整
令和3年9月27日	定例教育委員会 ・生涯学習計画（骨子案）について
令和3年10月13日	庁議 ・生涯学習計画（骨子案）について
令和3年10月25日	市議会 教育民生委員会協議会 ・生涯学習計画（骨子案）について
令和3年11月16日 ～11月22日	検討部会における意見調整 ・生涯学習計画（素案）の作成
令和3年11月22日	第2回 亀山市生涯学習推進会議 ・生涯学習計画（素案）の内容協議
令和3年11月29日	社会教育委員会議 ・生涯学習計画（骨子案）について
令和3年12月22日	教育委員会定例会 ・生涯学習計画（素案）の内容協議
令和4年1月19日	庁議 ・生涯学習計画（素案）について
令和4年1月25日	社会教育委員会議（書面開催） ・生涯学習計画（素案）について
令和4年1月28日	市議会教育民生委員会協議会 ・生涯学習計画（素案）について

令和4年2月16日 ～3月17日	パブリックコメントの実施
令和4年3月25日	教育委員会定例会 ・生涯学習計画の策定について
令和4年3月29日	第3回 社会教育委員会 ・生涯学習計画について

2. 亀山市生涯学習推進会議要綱

平成 17 年 1 月 11 日

(設置)

第 1 条 市における生涯学習の総合的な推進を図るため、生涯学習推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 推進会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 生涯学習推進の施策に係る総合的な調査研究に関すること。
- (2) 生涯学習推進計画及び体制の整備に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に関すること。

(組織)

第 3 条 推進会議は、次に掲げる委員 15 人以内で組織する。

- (1) 教育長
- (2) 社会教育団体の代表者
- (3) 別表第 1 に掲げる市職員
- (4) その他亀山市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める者

2 前項第 2 号から第 4 号までの委員は、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(平 18. 5. 16・平 19. 3. 26・平 23. 3. 30・一部改正)

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日からその日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(運営)

第 5 条 推進会議に会長及び副会長を置き、会長は教育長を、副会長は教育長の指名する委員をもって充てる。

2 会長は、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

4 推進会議の会議は、会長が招集し、議長となる。

5 推進会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(平 19. 3. 26・平 23. 3. 30・一部改正)

(検討部会)

第 6 条 推進会議は、その補助機関として、検討部会を置く。

2 検討部会は、生涯学習推進計画及び体制の整備に係る事項を調査研究し、その結果を

推進会議に報告するものとする。

3 検討部会の部員は、次に掲げる者をもって充てる。

- (1) 教育部長
- (2) 別表第2に掲げる課等の職員のうちから会長が指名する者
- (3) その他関係機関の職員のうちから教育委員会が委嘱する者

4 検討部会に部会長を置き、教育部長をもって充てる。

5 部会長は、会務を総理し、部会を代表する。

6 検討部会の会議は、部会長が招集し、議長となる。

(平 23. 3. 30・全改、平 30. 3. 30・一部改正)

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、生涯学習課において行う。

(平 18. 3. 31・平 30. 3. 30・一部改正)

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年1月11日から施行する。

附 則 (平成18年3月31日)

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成18年5月16日)

この要綱は、平成18年5月16日から施行する。

附 則 (平成19年3月26日)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月31日)

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年3月30日)

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月29日)

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月28日)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年3月30日)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別表第1（第3条関係）

（平30.3.30・全改）

生活文化部長 健康福祉部長 産業建設部長 教育部長 生活文化部次長

別表第2（第6条関係）

（平30.3.30・全改）

まちづくり協働課 文化スポーツ課 歴史博物館 長寿健康課 環境課 産業振興課 学校教育課 生涯学習課 図書館

3. 亀山市生涯学習推進会議委員名簿

（令和3年4月1日現在 敬称略）

名 前	区 分	備 考
東福寺 一郎	亀山市教育委員会が必要と認める者	三重短期大学名誉教授
森下 勇司	社会教育団体の代表者	社会教育委員
廣森 勲	社会教育団体の代表者	亀山市地域まちづくり協議会
小石川 とも子	社会教育団体の代表者	亀山市芸術文化協会
佐野 仁	社会教育団体の代表者	亀山市スポーツ協会
不破 為和	社会教育団体の代表者	亀山市青少年育成市民会議
中村 愛	社会教育団体の代表者	亀山市婦人会連絡協議会
野間 秀一	亀山市教育委員会が必要と認める者	文化会館業務課長
服部 裕	教育長	
青木 正彦	市職員	生活文化部長
小林 恵太	市職員	健康福祉部長
大澤 哲也	市職員	産業建設部長
亀山 隆	市職員	教育部長
辻村 俊孝	市職員	生活文化部次長

4. 亀山市生涯学習推進会議検討部会部員名簿

(令和3年5月28日現在 敬称略)

名 前	役 職 名	課 (館) 名
亀山 隆	教育部長	教育委員会
坂 綾子	主幹	まちづくり協働課
松岡 保範	副参事 (兼) GL	文化スポーツ課
大澤 亮二	主任主査	歴史博物館
小坂 聡子	主任主査	長寿健康課
石垣 忠	副参事 (兼) GL	環境課
駒田 和亮	主査	産業振興課
廣森 静枝	主幹	学校教育課
高重 京子	主幹 (兼) GL	生涯学習課
服部 由美	主幹	図書館

5. 亀山市社会教育委員名簿

(令和3年4月1日現在 敬称略)

名 前	区 分	備 考
森下 勇司	学識経験のある者	
河原 孝	学識経験のある者	
宮崎 つた子	学識経験のある者	三重県立看護大学小児看護学教授
田邊 弥生	社会教育の関係者	亀山市民生委員児童委員協議会 連合会 (主任児童委員)
豊田 康子	社会教育の関係者	
三鬼 沙耶花	家庭教育の向上に資する 活動を行う者	亀山市子ども会育成者連合協議会
服部 鋼一	学校教育の関係者	亀山市小中学校長会

6. 用語の説明

	頁	用語	説明
あ	4	ICT	Information and Communication Technology = 情報通信技術の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを意味します。
え	6	AI	artificial intelligence = 人工知能の略で、言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術です。
	27	SNS	Social Networking Service の略で、Web 上で社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築可能にするサービスです。
か	2	かめやま人キャンパス	3年間を1期として、1年目は入門編、2年目は基礎編、3年目は応用編の講座を行い、学ぶ内容が深まっていくステップアップ方式のカリキュラムを持つ学びの場です。
	2	亀山学びのガイドブック	亀山市で行われている講座情報を収集し、集約して一元的に発信してるガイドブックです。
	2	かめやまお茶の間10選（実践）	子どもにとって各家庭の居場所の核となる「お茶の間」で、家族みんなと一緒に実践してもらいたいことをまとめた家庭への応援メッセージです。（令和元年6月作成）
	26	亀山市保幼認共通カリキュラム	保育所・幼稚園等、様々な保育施設で育つ子どもたちに「質の高い教育と保育」を保障するために、平成27年度に策定したカリキュラム。子どもの発達過程に即し、必要な教育・保育の内容とねらいを順序だてて編成しています。
	26	亀山市保幼認小接続カリキュラム	保育所・幼稚園等から小学校への滑らかな生活と学びの接続を考え、互いを理解し見通しを持った保育・教育を進めるために、平成26年度に策定された保育者及び教職員等の指導の目安となるカリキュラム。

	頁	用語	説明									
か	9	『亀山っ子』市民宣言	市民レベルで、大人の行動指針となる「子ども像」を策定し、家庭や地域をはじめ青少年の育成団体が共通の目標をめざしながら市民総ぐるみで子どもを育成しようとする市民宣言（平成20年6月策定）。									
け	13	健康都市	健康都市とは、健康を支える物的及び社会的環境を創り、向上させ、そこに住む人々が相互に支えあいながら生活する機能を最大限に生かすことのできるように、地域の資源をつねに発展させる都市のことです。亀山市は、世界各地における健康都市に関する国際的な取り組みを基礎にしたネットワークである健康都市連合に平成22年に加盟しています。									
け	6	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。令和元年度に三重県が調査した鈴鹿保健所管内（亀山市・鈴鹿市）の健康寿命は以下のとおりでした。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平均寿命（歳）</th> <th>健康寿命（歳）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>81.3</td> <td>78.5</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>88.0</td> <td>81.3</td> </tr> </tbody> </table>		平均寿命（歳）	健康寿命（歳）	男性	81.3	78.5	女性	88.0	81.3
	平均寿命（歳）	健康寿命（歳）										
男性	81.3	78.5										
女性	88.0	81.3										
こ	29	コミュニティビジネス	地域の課題解決を「ビジネス」の手法で取り組むものであり、地域の人材やノウハウ、施設、資金を活用することにより、地域における新たな創業や雇用の創出、働きがい、生きがいを生み出し、地域コミュニティの活性化に寄与するものと期待されています。									
し	2	持続可能な開発目標（SDGs）	2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。									
	31	社会関係資本	他の人に対して抱く「信頼」や、持ちつ持たれつなどの言葉で表現される「互酬性の規範」、そして人々の間の絆である「ネットワーク」などの人と人との関係に着目した目に見えない概念のことを指す言葉です。									

	頁	用語	説明
し	6	社会的包摂	社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人ひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会（地域社会）の一員として取り込み、支え合う考え方のことです。
せ	23	生物多様性	生物に関する多様性を示す概念で、生態系、生物群系または地球全体に、多様な生物が存在していることを指します。生物多様性の定義には様々なものがありますが、生物多様性条約では「すべての生物（陸上生態系、海洋その他の水界生態系、これらが複合した生態系その他生息又は生育の場のいかなを問わない。）の間の変異性をいうものとし、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含む」と定義されています。
ち	29	地域ブランディング	行政・企業・地域の有志などの働きかけによってその地域の魅力を極大化しようとする活動を差します。
て	2	DX	Digital Transformation = デジタル変革の略で、デジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革することを意味します。
	2	デジタル・ディバイド	インターネット等の情報通信技術（ICT）を利用できる者と利用できない者との間にもたらされる格差のこと。情報格差とも言われます。
と	35	読書活動拠点	図書資料の貸出や返却サービス、図書ユニットの設置、地域イベントへの図書館職員の参画など、地域等の事情やニーズに応じた読書活動の拠点であり、各地域まちづくり協議会や市内の福祉施設等を想定しています。
と	35	図書ユニット	設置する地域や巡回サービスのために対象とする世代や学習指導要領に沿って集めるひとまとまりの書籍群です。成果指標における訪問回数とは、図書ユニットの設置や図書ユニットに含まれる書籍の入れ替えのために、読書活動拠点を訪問した回数のことです。
に	6	ニューノーマル	社会に大きな変化が起こり、変化が起こる以前とは同じ姿に戻ることができず、新たな常識が定着することを指し、「新常态」とも呼ばれます。

	頁	用語	説明
ひ	30	ビブリオバトル	書評をテーマとしたゲームの一種で、2007年に京都大学から広まったものをいいます。発表者が持ち寄ったおすすめの本を、1人当たり5分間で観客に紹介し、最後に参加者全員の投票により、「最も読みたくなった本」を選ぶものです。
ま	6	マルチステージ	従来、一般的に捉えられてきた、教育⇒仕事⇒引退という、人生の3ステージに対して、20歳前後で社会に出てからは会社勤め、フリーランス、学び直し、副業・兼業、起業、ボランティアなど、様々なステージを並行・移行しながら生涯現役であり続けるというモデルのこと。
め	2	メディアリテラシー教育	「メディア」とは、新聞・テレビ・インターネットなどの情報媒体のことを指します。「リテラシー」とは「読む能力・書く能力」のことを言います。「メディアリテラシー」というのは、メディアが発信する情報を批判的思考に基づいて精査し、発信者の意図や意味を読み取り、自分の意見を発信することができる能力・スキルのことです。つまり、メディアリテラシー教育とは、それらの能力を習得するための教育のことを言います。
り	1	リカレント教育	「リカレント (recurrent)」とは、「繰り返す」「循環する」という意味で、リカレント教育とは、学校教育からいったん離れて社会に出た後も、それぞれの人の必要なタイミングで再び教育を受け、仕事と教育を繰り返すことです。

7. 『亀山っ子』 市民宣言

「亀山っ子」市民宣言

1. 「おはよう」「ありがとう」のいえる子
2. きまりや交通ルールを守る子
3. 運動や読書に親しむ子
4. 力を合わせて仕事をする子
5. 人やものを大切にする子
6. 未来に夢を持ち続ける子

亀山市・亀山市教育委員会
亀山市青少年育成市民会議

8. かめやまお茶の間10選 (実践)

あいさつは 家族をつなぐ愛言葉
おかえりが聞こえるだけで安心感
つたえよう いただきますとありがとう
いってきます 今日も元気に ハイタッチ

つくって守ろう 家族のきまり
ケータイをいじっていないで おはなししよう
夕食は テレビは消して みんな笑顔
約束は みんなが決めて 守るもの

お茶の間で 伝えよう 感謝の気持ち
ありがとう 感謝の気持ち 伝えよう

家族でつくろう ハッピーリズム
早寝早起き朝ごはん朝うんち みんな元気
家族でつくろう生活リズム 笑い幸せ奏でます
朝食の匂いがみんなのアラーム

かめやまお茶の間10選 (実践)

支えあう家族 尊い家族
毎日の キミの笑顔で生きている
お茶の間で 見せたサイン、見つけてね
無事ねがう 行ってきます と孫の声

夢への一歩 家族の力
聞こう 子どものゆめ 話そう 親の夢
夢に向かって努力する
その姿こそが美しい
誉めて伸ばそうやる気と意欲

テレビオフ 会話はオンで 一家だんらん
家ぞくは、いつでもおうえんだん
夕食は 今日の出來事 発表会
言はずし しっかり言える 関係性

本開くところを紡ぐ この出会い
減るページ 君の心に 増える思い
一日の どこかで毎日 手に本を
未だ見ぬ世界が広がるよ
おやすみ前のどくしょ会

豊かな体験 豊かな心 家族で経験
遊びは親子の心を かよわせる
「友だち」と「遊び」に勝る学びなし
得られる喜び無限大
小さい時にたくさんの
体験をする事が大切!

しっかり食べて つくろうカラダ
一食に 赤黄緑の 栄養素そろえよう
好き嫌いは 人間関係の狭さに
作り手の 想いを食べる お弁当

ご家庭の目立つところに貼りましょう

亀山市社会教育委員会・亀山市教育委員会

かめやまお茶の間10選 (実践) のススメ

はじめに
子育てにこれが正解! というものはありません。子どもたちが「幸せに!」「健やかに!」「のびのびと!」育ってほしいという願いは誰もが持っています。家族みんなが、家庭で幸せを感じ笑顔で接することで、子どもは安らぎを感じます。
各ご家庭の居場所の核となる、「お茶の間」(リビング) という心の居場所がとても大切です。
子どもたちは、生活リズムや社会のルールなど、人としてのあり方を「お茶の間」から学んでいきます。
子どもにとって「お茶の間」は、心のよりどころです。人生のスタートであると同時に、迷ったときに戻れる場であり、何かに気づける場でもあります。そんな「お茶の間」で、家族みんなと一緒に実践してもらいたいことをまとめた応援メッセージが、かめやまお茶の間10選(実践)です。

かめやまお茶の間10選(実践) って?
「ご家庭で大切にしたいと思っていることは何ですか?」
亀山市内の子育て中の方や学生、子どもたち等に短文形式で作品募集を行いました。
募集の結果、市内の皆さまから、およそ800点の作品を頂くことができました。
それら作品の多くは、家族のだんらんに関する内容でした。
社会教育委員会では、それらを10のテーマにわけてまとめました。「あいさつ」・「食事」・「読書」などの10選を、
●家族と一緒に! ●子どもたちと楽しく!
日ごろから、実践していただくことが大切です。

おねがい
「かめやまお茶の間10選(実践)」は、あくまでも一つの応援メッセージです。ご覧いただいた際に、「これは大切になりたいな～」と思うものがあれば、ご家庭で実践し家族の時間をより大切にしていただけたら良いと思います。

お問い合わせ先
亀山市教育委員会事務局 生涯学習課 社会教育グループ
亀山市本丸町 577 番地 TEL 0595-84-5057 FAX 0595-82-6161

亀山市生涯学習計画

令和4年3月

発行：三重県亀山市

編集：亀山市教育委員会事務局 生涯学習課

〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地

TEL：0595-84-5057 FAX：0595-82-6161

<https://www.city.kameyama.mie.jp/kyouiku/>